

新潟県地域糖尿病療養指導士 認定更新案内

1. 認定期間

- (1) 新潟県地域糖尿病療養指導士の認定期間は、認定証に記載されている5年間です。
- (2) 認定期間中に特別な事情により更新が不可能となった場合、所定の手続きにより、認定期間の延長を申請することができます。

◆詳細は「4. 認定期間の延長」を参照

2. 認定更新の条件

新潟県地域糖尿病療養指導士の認定更新には、以下の(1)～(7)の条件を全て満たす必要があります。

- (1) 認定期間中に通算2年以上療養指導の業務に従事していること
- (2) 認定期間中に「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構主催の総会」に1回以上出席し、受講修了証を取得していること
- (3) 認定期間中に「新潟糖尿病セミナー」に1回以上出席し、受講修了証を取得していること
- (4) 認定期間中に「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構主催の総会」「新潟糖尿病セミナー」および「県内外で開催される糖尿病療養指導研修」を合わせて15単位を取得していること
◆研修会の発表者は、1日2単位を上限に、研修会の単位に加算してよい
- (5) 認定期間中にウオークラリー、サマーキャンプ、患者会の行事など、患者とともに行う活動に2回以上参加していることが望ましい。諸事情により参加できなかった場合はその限りではない。
- (6) **日本糖尿病協会に入会していること**
(日本糖尿病協会ホームページ <https://www.nittokyo.or.jp> より各自で入会手続きのこと)
※認定証の発行は、入会の確認後となります。
- (7) 認定期間中に行った新たな糖尿病療養指導の自験例を3例以上有していること

3. 認定更新の手続き

- (1) 手続き時期

◆認定期間5年目が認定更新手続きの年度です。

5. その他

- (1)新潟県地域糖尿病療養指導士 認定更新のための学会・研修会などの情報は下記サイトより得ることができます。適宜更新していますので、定期的を確認することをお勧めいたします。

◆ WebPage: http://www.nhf.or.jp/hp/tounyoubyou_kouen.html

- (2)連絡事項については、原則として電子メールにてお知らせします。郵送物については、原則としてご自宅宛にお送りいたします。
- (3)メールアドレスが変更になった場合、姓名が変わった場合（認定更新申請者のお名前が認定証名義と異なる場合）、所属先や住所が変更になった場合は、早めに（認定更新申請前に）「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 事務局」までE-mailにて連絡し、変更手続きを行ってください。

6. お問い合わせ先

- (1)ご不明の点は、「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 事務局」へE-mailにてお問い合わせ下さい。その際は「氏名」「認定番号」「メールアドレス」を明記してください。
- (2)お問い合わせの内容によっては、回答に時間がかかる場合があります。

問い合わせ先	新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 事務局 E-mail : CDEniigata888@yahoo.co.jp ※アドレス間違いにご注意ください。 WebPage : http://www.nhf.or.jp/hp/tounyoubyou_kouen.html
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------